2024年 1月 30日 四国旅客鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 スルッとKANSAI協議会

特別割引用ICカードによる 障がい者割引乗車サービスの導入について

四国旅客鉄道株式会社(以下、「JR四国」)、西日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR西日本」)、およびスルッとKANSAI協議会では、2024年春に株式会社スルッとKANSAIが発行する第1種身体障がい者・介護者、及び第1種知的障がい者・介護者用特別割引ICカード(以下、「特別割引用ICカード」)のご利用範囲をスルッとKANSAI協議会加盟のICカード取扱事業者及び JR 西日本に加えて JR 四国にも拡大することに合意いたしました。

- 1 JR四国における導入時期 2024年3月16日(予定)
- 2 新たにご利用いただけるエリア JR四国のICOCAエリア(予定) ※JR西日本のICOCAエリアに跨る利用も可能です。200kmを越えてご利用いただくことはできません。
- 3 特別割引用ICカードの概要

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の区分に「第1種」が記載された身体障がい者手帳または療育 手帳をお持ちの身体障がい者・知的障がい者のかたに、スルッとKANSAI協議会加盟のICカード取扱 事業者すべてでご利用いただける割引プリペイドカードです。

4 その他

JR四国におけるサービスの詳細は決定次第、JR四国のホームページ等でお知らせいたします。

以上